（別記）

令和８年度横手市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は、令和５年農業産出額の米部門において全国４位（130.2億円）を誇る国内有数の穀倉地帯であり、県内随一の「米と園芸の複合経営」を確立している。しかし、基幹作物である主食用米の需要減退に加え、近年は夏季の異常高温による品質低下や、ゲリラ豪雨等による湿害が収益安定化の阻害要因となっている。

また、農業者の高齢化と戸数減少に伴い、地域農業を支える担い手への農地集積が加速しているが、大規模経営体においても労働力や機械能力の観点から農地引き受けが「量的限界」を迎えつつある。今後は、単なる面積維持ではなく、スマート農業の導入による省力化と、気候変動に適応した高収益な生産体制への転換が急務である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○　適地作の推進

当市の肥沃な土壌と内陸性気候という特性を最大限に活かし、「よこて農業創生大学事業アクションプラン」と連動した適地適作を推進し、県内随一の「米＋園芸」の複合経営産地として、主食用米から収益性の高い園芸作物への転換を加速させる。

具体的には、市が選定する「重点振興作物（8品目）」および「振興作物（11品目）」を中心に、土壌条件や排水環境に応じた最適な作付配置を行い、産地全体の収益最大化を図る。

また、湿害リスクのある圃場では排水対策を徹底した上で、大豆やそば等の土地利用型作物の団地化を推進する。

○　収益性・付加価値の向上

農業者の所得増大に向け、単なる面積拡大に留まらない「質」の向上に取り組む。

施設園芸の拡充により、気象変動に左右されない安定生産と周年収益の確保を図る。

近年の夏季高温化に対応した「高温耐性品種」への更新や、土壌診断に基づく適正施肥を実施し、一等米比率の維持・向上を図る。

実需者ニーズに応じた特別栽培や認証取得（GAP等）を推進し、市場における「横手ブランド」の優位性を確立する。

○　新たな市場・需要の開拓

従来の交付金依存型農業から脱却し、マーケットインの視点に基づいた需要創造を行う。

主食用米の需要減退に対応し、実需者との事前契約に基づく「新市場開拓用米（輸出用・加工用等）」の作付を推進し、「実需者との強固な連携」を目指し、安定的な取引価格の確保を目指す。

○　生産・流通コストの低減

産地間競争に打ち勝つため、デジタル技術と集約化によるコスト競争力の強化を図る。

園芸作物における団地化、および大豆・そばにおける集団作付を推進し、大型機械の共同利用や作業効率の向上を実現し、生産コスト削減を目指す。

スマート農業技術等の導入を支援し、労働時間の短縮と省力化を推進する。大規模経営

体への農地集積が進む中で、限られた労働力で最大のパフォーマンスを発揮できるよう、流通段階においても共同選別・共同出荷の体制を最適化することで、経費の圧縮を図る。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○　地域の実情に応じた農地の在り方

当市は、米産出額全国４位を誇る優良な水田地帯である一方、農業者の高齢化による不作付地の拡大が深刻な課題となっている。今後は、全ての農地を一律に維持するのではなく、地域の実情に応じた「農地の最適利用」を推進し、持続可能な農業構造を構築する。

○　地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

当市は、肥沃な平鹿平野から中山間地域まで多様な地勢を有することから、各地域の実情に即した作物の選択を推進する。

○　地域におけるブロックローテーション体系の構築

長年、水稲以外の作物が作付されているほ場については、ブロックローテーション体系の構築や畑地・団地化による生産性向上を図るなど、地域の実情に合わせた検討を行う。

○　水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田のフル活用と交付金の適正運用を確保するため、厳格な点検とフォローアップ体制を構築する。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に応じた生産を徹底し、マーケットでの競争力を強化する。

秋田県内随一の産地として、近年の記録的な高温に対応した「高温耐性品種」への更新や、水管理の徹底による品質維持を図る。

スマート農業技術（自動操舵、ドローン等）を活用し、生産コストの削減と一等米比率の向上を目指す。

（２）備蓄米

食料供給において安定した状態を維持するために重要な役割を果たしていることから、関係機関・団体と連携した取組みを図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

実需者と連携し、計画的な生産・販売を進めるため、生産性を向上させる取組み等を推進し、安定生産を図る。

また、飼料用米を出荷した副産物である稲わらを活用した耕畜連携の取組みを支援することにより、耕種農家と畜産農家の連携を強化し、継続的で安定的な稲わら利用を推進する。

イ　米粉用米

現時点での取組予定はないが、今後の実需者ニーズや新規需要の発生を注視し、検討を行う。

ウ　新市場開拓用米

実需者との事前契約に基づく「マーケットイン」の生産を強化する。

エ　ＷＣＳ用稲

輸入飼料の価格高騰等に伴い、県内の畜産業者からの県産粗飼料へのニーズが高まっているため、耕畜連携によるＷＣＳ用稲の生産拡大や堆肥の利活用を進めながら、地域内流通及び県内全域での自給飼料の流通体制づくりを推進する。

また、生産性向上の取組を支援し、県産粗飼料の増産を後押しする。

オ　加工用米

食品メーカーや酒蔵事業者等の実需者から信頼される高位安定生産と複数年契約を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、国産・県産の麦大豆への需要に対応するため、国や県の支援策を活用しながら、排水対策等の基本技術の徹底により収量・品質の高位平準化を図るとともに、生産の組織化・団地化を進め機械・施設の効率的利用を図ることで、生産コストの低減を推進する。

飼料作物については、収量性の高い品種の導入や栽培技術の支援により生産性の向上を図るとともに、需要に応じた生産の維持・拡大を推進し、県産粗飼料の増産を後押しする。

（５）そば、なたね

中山間地域等における水田農業経営の重要品目であるそばについては、実需と結びついた生産の維持・拡大を推進する。

なたねについては、取組なし。

（６）地力増進作物

基盤整備事業によって整備される大区画ほ場への翌年度以降の作物の収益力向上を目的に、ほ場の透水性や土壌環境等の改善に資する作付けを行っていく。

（５品目）えん麦、ソルガム、クローバー、レンゲ、イタリアンライグラス

（７）高収益作物　施設、団地

共同化や団地化など効率的な産地体制を推進するとともに、スマート農業技術の導入などによる省力的で生産性の高い栽培方式への転換や、実需者と連携した消費者ニーズに対応した品目の導入など、産地の構造改革を進め、園芸生産の拡大を図る。

○重点振興作物（８品目）

すいか、ねぎ（サシビロを含む)、枝豆、アスパラガス、きゅうり、ほうれん草、トマト（ミニトマトを含む)、花き（菊、トルコギキョウ、ユリ、シンビジウム、ダリア、芍薬)

○振興作物（１１品目）

さといも、食用菊、にら、未成熟そらまめ、大根、にんじん、ピーマン、

メロン、カリフラワー、キャベツ、葉たばこ

園芸部門を経営の基幹とする担い手農家を育成し、経営安定に向けた生産体制の整備を推進するとともに、価格安定に向けた出荷計画や出荷体制の構築を図る。

野菜については、労力軽減に寄与する機械化や大規模な露地・施設団地を推進するとともに、品質向上と生産の安定化を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	10,485		10,485		9,589	
備蓄米	0		0		475	
飼料用米	196		220		300	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	242		250		303	
WCS用稲	155		165		195	
加工用米	411		411		428	
麦	62		64		91	
大豆	927		950		1,058	
飼料作物	105		115		152	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	510	345	530	355	625	404
なたね	0		1		1	
地力増進作物	43		10		10	
高収益作物	551		570		610	
・野菜	501		516		551	
すいか	179		184		193	
ねぎ	31		33		36	
えだまめ	126		128		135	
アスパラガス	26		27		28	
トマト	14		16		15	
きゅうり	28		29		33	
ほうれんそう	13		14		17	
さといも	24		25		25	
食用菊	7		7		9	
ニラ	4		4		4	
そらまめ	1		1		1	
大根	25		25		25	
にんじん	2		2		2	
ピーマン	2		2		2	
メロン	2		2		3	
カリフラワー	3		3		6	
キャベツ	14		14		17	
・花き・花木	47		49		53	
菊	36		37		42	
トルコギキョウ	4		5		5	
ユリ	2		2		2	
シンビジウム	1		1		1	
ダリア	2		2		1	
芍薬	2		2		2	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	4		5		6	
雑穀	0		0		0	
あわ	0		0		0	
きび	0		0		0	
アマランサス	0		0		0	
葉たばこ	4		5		6	
その他						
・						
畑地化	0		0		0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	市重点振興作物【8品目】（別紙１のとおり）「野菜、花き」　（基幹作物）	重点振興作物助成（高収益作物）	作付面積	（令和７年度） 464 ha	（令和８年度） 480 ha
2	市振興作物【11品目】（別紙１のとおり）「野菜、葉たばこ」　（基幹作物）	振興作物助成（高収益作物）	作付面積	（令和７年度） 87 ha	（令和８年度） 90 ha
3	市重点振興作物【8品目】（別紙１のとおり）「野菜、花き」、市振興作物【11品目】（別紙１のとおり）「野菜、葉たばこ」（基幹作物）	施設栽培加算助成	作付面積 施設栽培面積	（令和７年度） 551 ha 28 ha	（令和８年度） 560 ha 30 ha
4	市重点振興作物【8品目】（別紙１のとおり）「野菜、花き」　（基幹作物）	重点振興作物作付による団地推進助成	作付面積 団地化面積	（令和７年度） 464 ha 29 ha	（令和８年度） 505 ha 41 ha
5	大豆（基幹作物）	大豆の生産性向上の取組助成	作付面積 交付対象面積 2等以上比率	（令和７年度） 927 ha 842 ha 4%	（令和８年度） 950 ha 900 ha 41%
6	そば（基幹作物）	そば作付による団地推進助成	作付面積 団地化面積 10a当たり単収	（令和７年度） 345 ha 11 ha 47 kg	（令和８年度） 370 ha 15 ha 45 kg
7	そば（基幹作物）	そば二期作（二毛作）推進助成	作付面積 二期作・二毛作面積	（令和７年度） 509 ha 183 ha	（令和８年度） 530 ha 190 ha
8	生産ほ場の稲わら(飼料用米)	わら利用（耕畜連携）助成	作付面積 わら利用面積	（令和７年度） 196 ha 143 ha	（令和８年度） 220 ha 155 ha
9	飼料作物（基幹作物）(飼料作物の範囲は、別表２のとおり)	飼料作物による集約推進助成	作付面積 交付対象面積 集約農家数	（令和７年度） 105 ha 51 ha 9 人	（令和８年度） 115 ha 60 ha 10 人
10	WCS用稲（基幹作物）(WCS用稲の専用（多収）品種の範囲は、別表３のとおり)	WCS用稲の品質向上の取組助成	作付面積 交付対象面積 WCS収量	（令和７年度） 155 ha 100 ha 2,338 t	（令和８年度） 165 ha 115 ha 2,400 t
11	地力増進作物（基幹作物）	ほ場整備面工事完了後の地力増進作物作付助成	作付面積	（令和７年度） 43 ha	（令和８年度） 10 ha
12	飼料用米（多収品種）※飼料用米の専用（多収）品種の範囲は、別表４のとおり	飼料用米大規模作付助成	作付面積 ３ha以上作付率	（令和７年度） 165 ha 59%	（令和８年度） 180 ha 60%
13	加工用米（基幹作物）	加工用米大規模作付助成	作付面積 １ha以上作付率	（令和７年度） 310 ha 38%	（令和８年度） 315 ha 40%
14	そば（基幹作物）	そば振興助成（国枠）	作付面積	（令和７年度） 345 ha	（令和８年度） 355 ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：横手市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成（高収益作物）	1	23,000	市重点振興作物【8品目】（別紙1のとおり）「野菜、花き」（基幹作物）	対象作物を作付けし、出荷・販売
2	振興作物助成（高収益作物）	1	19,000	市振興作物【11品目】（別紙1のとおり）「野菜、葉たばこ」（基幹作物）	対象作物を作付けし、出荷・販売
3	施設栽培加算助成	1	7,000	市重点振興作物【8品目】（別紙1のとおり）「野菜、花き」、市振興作物【11品目】（別紙1のとおり）「野菜、葉たばこ」（基幹作物）	対象作物を作付けし、出荷・販売
4	重点振興作物作付による団地推進助成	1	7,000	市重点振興作物【8品目】（別紙1のとおり）「野菜、花き」（基幹作物）	2ha以上の団地化推進
5	大豆の生産性向上の取組助成	1	5,000	大豆（基幹作物）	3ha以上の作付かつ生産性向上の取組実施（別紙2のとおり）
6	そば作付による団地推進助成	1	3,000	そば（基幹作物）	3ha以上の団地化推進
7	そば二期作（二毛作）推進助成	2	9,000	そば（基幹作物）	二期作（二毛作）推進
8	わら利用（耕畜連携）助成	3	7,000	生産ほ場の稲わら(飼料用米)	稲わら出荷への支援
9	飼料作物による集約推進助成	3	7,000	飼料作物（基幹作物）（飼料作物の範囲は、別表2のとおり）	3ha以上の集積化推進
10	WCS用稲の品質向上の取組助成	3	7,000	WCS用稲（基幹作物）（WCS用稲の専用（多収）品種の範囲は、別表3のとおり）	専用（多収）品種を作付し前年に作付した面積を維持または拡大しかつ品質向上の取組実施（別紙4のとおり）
11	ほ場整備面工事完了後の地力増進作物作付助成	1	20,000	地力増進作物（基幹作物）	地力増進作物のすき込み及び翌年度の作物作付け
12	飼料用米大規模作付助成	1	13,000	飼料用米（多収品種）※飼料用米の専用（多収）品種の範囲は、別表4のとおり	3ha以上の作付け
13	加工用米大規模作付助成	1	5,000	加工用米（基幹作物）	1ha以上の作付け
14	そば振興助成（国枠）	1	20,000	そば（基幹作物）	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙1）

助成対象作物一覧

市重点振興作物【８品目】（基幹作物）　【整理番号１，３，４】 すいか、ねぎ(サシビロ含む)、枝豆、アスパラガス、トマト(ミニトマト含む)、きゅうり、ほうれん草、花き(菊、トルコギキョウ、ユリ、シンビジウム、ダリア、芍薬)
市振興作物【１１品目】（基幹作物）　【整理番号２，３】 さといも、食用菊、にら、未成熟そらまめ、大根、にんじん、ピーマン、メロン、カリフラワー、キャベツ、葉たばこ

（別表2） 飼料作物の範囲

青刈りとうもろこし
飼料用とうもろこし（子実）
青刈りソルガム
わら専用稲
青刈りひえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
リードカナリーグラス

（別表3） WCS用稲の専用（多収）品種の範囲

べこごのみ
夢あおば
べこあおば
べこげんき
ふくひびき
いわいだわら
秋田63号
たわわっこ
※下線は知事特認品種

（別表4） 飼料用米の専用（多収）品種の範囲

べこごのみ
夢あおば
べこあおば
ふくひびき
えみゆたか
いわいだわら
秋田63号
たわわっこ
※下線は知事特認品種